

質問書に対する回答

(件名) 千葉東金道路 千葉東IC受配電自家発電設備更新工事

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	特記仕様書 3-1-1 自動検針設備	特記仕様書において「本工事で設置する電力メータの検針データについては市原管理事務所に設置する操作PCに取り込み、各計測器監視盤及びネットワーク接続状態の試験調整を行うものとする。」と記載がありますが、本工事の試験調整範囲は、千葉東ICの計測機器監視盤とこれに接続するネットワークの接続状態のみとし、市原管理事務所に設置する操作PCおよび他施設の計測器監視盤の試験調整は、本工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。なお、市原管理事務所に設置する操作PCおよび他施設の計測器監視盤の試験調整も本工事範囲内の場合は、これらに関連する仕様書、図面をご提供願います。また、設置済みの場合は納入メーカーも合わせてご教示願います。	市原管理事務所設置の操作PC及び他施設の計測器監視盤の試験調整は本工事対象外です。